

告 示

埼玉県告示第三百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、見沼代用土地改良区から役員を就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和六年四月九日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	行田 邦子	埼玉県行田市大字渡柳千二百九十六番地六